

## 岡本の国会での質問

165-衆-災害対策特別委員会-3号 平成18年11月09日

○木村委員長 次に、岡本充功君。

○岡本(充)委員 民主党の岡本でございます。

きょうは民主党の先頭の質問者であります。私からも、まずは一昨日の北海道佐呂間町におきます竜巻被害、亡くなられた皆様方の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様方にお悔やみを申し上げ、さらに、被災をされた方、負傷をされた方の一刻も早い回復をお祈りする次第であります。政府におかれましても万全を期していただきたいと、この場をかりてお願いをさせていただきます。

質問がありますので、その先を進めます。

この竜巻被害の状況について、きょうは気象庁にもお越しをいただいておりますが、気象庁として、今研究がどのくらい進んでいる、その発生把握、そして、経路を特定することは極めて難しいとは思いますが、予報を出す、その精度も含めて、現状どのようになっているのか、お答えをいただきたいと思っております。

○平木政府参考人 お答え申し上げます。

気象庁及び気象研究所では、外国における研究の成果も参考にしつつ、我が国における特徴を有する竜巻に関して研究を行っております。

今先生御指摘のとおり、竜巻は局地的に発生いたしまして継続時間も短いということでございますので、通常の観測体制でとらえることは難しいということでございます。そして、被害発生後の現地調査が重要な研究手段となっております。

今回佐呂間町で発生した竜巻につきましても、気象庁の専門家を現地に派遣し、今現地調査を行っております。ここで得られた知見をもとに、竜巻が発生するための気象条件やメカニズム解明に関する研究を進めていきます。これらの研究成果に基づきまして、竜巻を含む突風発生の可能性が高い領域を予測するための技術開発を進めてまいります。

〔委員長退席、宮下委員長代理着席〕

○岡本(充)委員 続きまして、私の地元のテーマに話を移らせていただきます。

九月の二十五日でしたか、読売新聞の朝刊に載りましたが、浸透破堤の問題、河川の堤防の強度、三六%強度不足だ、こういう話が出ました。

国土交通省の説明によると、平成二十一年までに堤防を点検すると聞いておりますが、この堤防、実は破堤をした場合の想定される被害というのは極めて甚大だと予測される地域が幾つもあります。

我が国の国土には、この一〇%ほどあるはんらん予想地域に、人口が半分、そしてさらには七〇%を超えるぐらいの資産が集中している、こういう話もあるわけでありますから、強度の弱いところ、そしてなおかつ、古くてさまざまな問題を抱える、そういう堤防を早急に見直して行って、つくりかえていただかなければならないと思っております。

我が地元地域は、きょうお配りをしました資料も見ていただきたいと思っております。ゼロメートル地域が広がる愛知県西部であります。この木曾川左岸の堤防でも強度不足が指摘される地域があると聞いております。きょうは河川局長お越しであります。こういった堤防の改修、特に木曾川左岸の弱い部分の堤防について、これから早期に手をつけて行っていただけるのかどうかについてもお答えをいただきたいと思っております。

〔宮下委員長代理退席、委員長着席〕

○門松政府参考人 河川堤防の浸透対策に対して御質問がございましたが、全国に点検対象区間がおおむね一万二百キロございます。そのうち十七年度までに約六〇%の五千九百キロで点検が終わっておりまして、その結果、二千百キロ、点検済みの総延長に対して三六%が安全性が不足しているということが判明いたしました。

この点検結果を踏まえまして、安全性が不足している箇所につきましては、既に三十五キロにつきまして強化を行ったところがございます。今後とも安全度の低い箇所から順次手当てをしていきたいと思いますが、全区間点検が終わってからというような悠長なことは考えてございませんで、終わり次第、優先度の高いところから順次区間を決めて堤防の強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

○岡本(充)委員 そういった中で、きょうお配りしているのは、高潮に関する検討会の資料の一部として国交省の河川局のホームページに載っていたわけですが、ごらんいただきますとわかりますとおり、東京そして大阪に比べていわゆる一メートル以下の地域が広い。特に愛知県の西部、これは、実は局長、ぜひホームページは変えてほしいんですけども、聞いてみえると思いますが、私の地元が抜けております。この一番最初のページ、左側はもっと青い部分が広がっているんです。この津島、蟹江と書いているもっと左側にゼロメートル地帯は広大に広がっておるわけでありまして、四百平方キロメートルと私は承知をしております。

これだけの広大な地域があり、なおかつ、木曾三川の想定はらん域内の資産は我が国有数だと木曾川水系識者から勉強する会の資料にも載っております。約三十二兆円。そしてさらに、ゼロメートル地帯の現状、三大都市圏で最も大きな浸水リスクを抱えている。これは、計画高水位と地盤高の差、いわゆる水の高さと地盤の高さの差が、木曾川が七メートル、揖斐川が六・六メートル、長良川が六・一メートル、それに対して、大阪の淀川は四・七メートル、東京の荒川は四・七メートルと承知をしております。

さらに、こういった地域にあって、私としてはぜひスーパー堤防、いわゆる高規格堤防についても御検討いただきたいと思っているわけです。高規格堤防を採択する基準は、背後地に人口、資産が密に集中した低平地を抱える河川の区間で、地盤が海面下にある地域等で破堤によって回復不可能な損害を生ずるおそれがあると認められる地域を抱える河川の区間で、なおかつ、過去の破堤の箇所の対策、堤防の漏水対策及び建設残土の処理対策上有効と認められる河川の区間、このような河川の区間として関連して整備する必要があると思われる区間というふうに国土交通省は決めておるそうではありますが、昭和三十四年の伊勢湾台風で五千人以上の死者・行方不明者を出している地域でもあり、これまでたびたび水害の被害に遭ってきている地域であります。

そういう地域で考えれば、東京、大阪、この二地域に特化することなく、今進捗が余り進んでいないようではありますが、このスーパー堤防を、高規格堤防を中部地方にも検討してもしかるべきではないかと考えるわけではありますが、この点について、ぜひ、きょうは国土交通大臣政務官もお越しでございますから、吉田政務官の方からお答えをいただきたいと思っております。

○吉田大臣政務官 岡本委員の木曾川に対するスーパー堤防整備という御質問であります。おっしゃるとおり、スーパー堤防の定義は今御説明があったとおりであります。

スーパー堤防の規模なども、いわゆる必要とする堤防の高さに対して敷地幅がその約三十倍にも及ぶというような広大なものであります。そうしたものから、ただいまは、スーパー堤防は関東、近畿の六川に限って整備を実施しているわけであります。

先ほどのスーパー堤防の整備の条件とともに、いま一つは、スーパー堤防はやはり都市整備、都市計画の一環という場面も考えていかなければならない。関東圏のスーパー堤防の一例を挙げますと、大きな工場群が時代の変化とともに河川の直近から移転をしていった、そして、近い将来、早速そこには住宅や都市が展開してくる、さすれば、手戻りのないように、そうしたものに先んじてスーパー堤防を整備するというようなことも、さきの条件にプラスして判断の中に織り込んでい

くということでもあります。

こうした状況から、今委員のお話の関係についても、名古屋圏の人口、資産が高度に集積した地域を洪水はんらん区域に持つ木曽川とか、あるいは過ぐる災害の庄内川、これらについては、高規格堤防整備の対象とはしていませんけれども、しかしながら重要な河川であるということから、木曽川では高潮対策を、庄内川では河道掘削、築堤を鋭意進めているところであります。

再度災害防止の観点から、今までの災害、いわゆる川の堤防が破堤したり溢水した、そこは、原形復旧するのではなくて、二度と災害が起きないようにということで河川断面を大きくする、そのためには特別な事業で、その工事がスピードアップして進捗するというような予算制度も整備されておりますから、これらを使って委員の御指摘ある河川については対応していこうというのが今の省の考え方です。

○岡本(充)委員 きょうはたくさん質問を用意してまいりましたが、質問できなかった方にはおわびをさせていただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。